

1 区割り・区の名称、総合区役所の位置

総合区は8つ設置されるそうなの。
私が住んでいる区はどうなるのかしら。



区名(仮称)	区 域	総合区役所の位置
第一区	淀川区、東淀川区	淀川区役所
第二区	北区、都島区、旭区	北区役所
第三区	福島区、此花区、港区、西淀川区	福島区役所
第四区	東成区、城東区、鶴見区	城東区役所
第五区	中央区、西区、大正区、浪速区	西区役所
第六区	天王寺区、生野区、阿倍野区	天王寺区役所
第七区	住之江区、住吉区、西成区	住吉区役所
第八区	東住吉区、平野区	平野区役所

※総合区の名称は、仮称です。総合区の設置が決定した後、住民の皆さんのご意見もお聴きしながら決定していきます。

区割りの考え方

- ◆ 将来推計(H47)人口規模は30万人程度
 - ◆ 地域コミュニティ・歴史的経緯・鉄道網・商業集積・防災面を考慮
 - ◆ 既存の事業所の有効活用
- ※区割りは市会で議論され確定します。

※総合区役所は、現在の区役所庁舎から、住民の利便性を中心に庁舎の面積なども考慮し、選定しています。今後の施設利用計画や組織体制の確定等に伴い、変更する可能性があります。

区割り案

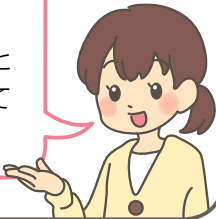
● =総合区役所の位置



今までどおり 24 区のまま総合区にすることはできないの？

A

総合区役所の仕事が増えると、対応する職員数も多くなり、コストがかかることになるんですって。
今までよりも身近なところで行政サービスを提供することと、コストのバランスを考えて、8区へ合区する案としているそうよ。



2 事務分担

総合区役所はこれまでの区役所よりたくさんの仕事を実施するんですって。
私たちがよく利用する窓口サービス以外にもいろいろな仕事があるのね。



住民に身近なサービスは、総合区役所で実施

現在の区役所・保健福祉センターで実施している事務のほかに、住民生活と密接に関わる事務を、総合区役所が実施します。

各部署(局)から総合区に移管される 主な事務と期待される効果

【市立保育所の運営、民間保育所の設置認可】

待機児童解消に向けて、総合区役所が中心となって、より地域の特性や実情にあった保育の実施が可能となります。

【老人福祉センターの運営】

身近な福祉施設の運営にあたり、地域のニーズを反映することで、利便性の向上が期待されます。

【道路・公園の維持管理】(幹線道路・大規模公園を除く)

道路の補修、公園の施設や樹木の管理などを総合区役所が行うことで、より素早く丁寧な対応が可能となります。

【放置自転車対策】

自転車等放置禁止区域の拡大や撤去回数の見直しなどを、総合区役所が行うことで、より素早く丁寧な対応が可能となります。

【市民利用施設(スポーツセンター・プール等)の運営】

身近な市民利用施設の運営にあたり、地域のニーズを反映することで、利便性の向上が期待されます。

大阪市全体の統一性・一体性や高度な専門性が 求められる事務は、市役所の各部署(局)で実施

各部署(局)は、大阪市全体の観点から、統一的・一体的に実施する必要がある事務などを行います。

※なお、敬老優待乗車証(敬老パス)や、こども医療費助成制度など、これまで大阪市が実施してきたサービスは、引き続き実施します。



住民票とかの窓口サービスは、総合区役所まで行かないと受けられないの？

A

今の 24 区に「地域自治区事務所」が設置されて、区役所や保健福祉センターの窓口サービスを実施することになるらしいわ。場所は今の区役所だから、今までと同じ場所で、窓口サービスを受けることができるんですって。



地域自治区事務所の主な仕事

現在の区役所・保健福祉センターで行っている窓口サービス

- ◆ 住民票・戸籍・印鑑登録証明
- ◆ 国民健康保険・介護保険等の諸手続
- ◆ 保育所の入所決定・保育料等の諸手続
- ◆ 児童手当の申請受理・支給決定
- ◆ 身体障がい者手帳等の申請受理等

地域活動支援

- ◆ 地域活動の担い手育成及び広報・会計に関する助言・指導等

地域防災支援

- ◆ 地域の安全防犯対策 ◆ 防災訓練